

2012年3月14日

申請者 三瓶 裕文

論文題目 Psychische Perspektivität in der deutschen Sprache  
— Eine kognitiv-linguistische Untersuchung —  
(ドイツ語における心的視点性 — 認知言語学的研究 —)

論文審査委員 古澤 ゆう子  
諏訪 功  
鈴木 康志

## 1. 本論文の内容と構成

本論文の主な関心は、認知と言語表現の連関を解明することにある。人間の視覚的認知の根幹をなす「視点」に注目し、話者の「心的視点」が「対象」に「近く」、対象をいわば「直接的に知覚」できることを基軸とする原理を提唱し、その原理が、多様な言語表現の「機能」、ならびにその機能が生じる「仕組み」を統一的に説明する原理的基盤となりうることを例証する。例証の素材は、指示詞 — *dieser, der*、体験話法、移動動詞 *kommen*、受動文、非制限的關係文に求められる。複数の、しかも異質の (*heterogen*) レヴェルの言語表現が取り上げられる理由は、人間の心理・認知のありようは、特定のレヴェルだけに反映するのではなく、言語を構成するすべてのレヴェルに反映するという想定からである。

「視点」の概念は、絵画、心理学、映画、物語論などさまざまな分野で重要な役割を演じる学際的な概念であるが、本論文では「視点」は「眼の位置」、すなわち「視座」の意味で用いられ、物理的視点と心的視点が峻別される。これは日常語での肉眼や心眼にほぼ相当するが、物理的視点は、話者が物理的に存在している地点から、目で知覚できるほど近い空間（現場）に存在する対象を認識する原初的視点であり、心的視点は、原初的な物理的視点を、話者の意識内の心的空間に比喩的に写像した視点であるとされる。心的視点は対象との心的距離に応じて時空を超えて対象に接近することが可能であり、この連続的な「移行可能性 (*Mobilität*)」という心的視点の特性が、対象への心的距離に応じて、体験話法などに様々な「変種 (*Variante*)」が存在することの因子となっていると主張される。なお聞き手や読者の物理的視点と心的視点に関しても、該当箇所でも触れられている。

論文構成は、別紙（目次）のとおりである。

## 2. 本論文の概要

**1章** 心的視点性が根底にあって統率している言語現象の解明は、ゆるやかに対を成す言語表現（例えば、指示詞に対する照応表現）を対峙させ、各言語表現の特性や機能をより一層明示的に浮き彫りにすることで可能になる。1章では、原理の輪郭が下記のように素描される。

基軸：＜近ければ近いほど直接的＞

話者の心的視点が対象に「近い」⇔ 対象をいわば「直接知覚」できる。

⇒ 話者は対象についての「知識」を獲得：対象は「話者にとって」の既知性・  
テーマ性を帯びる。強い心的態度（感情、強意）の表出。

⇒ 語り手（話者）は、「本来外からは窺い知れない」作中人物（対象）の内心（das Innere）を直接的に知覚・共体験し再現できる。

術語に関して、二種類の「テーマ」概念が区別される。従来からの「テーマ」はテキストレベルの概念であり、対象が話者はもちろん、「聞き手に既知」であることを前提とする。これに対し、本論文で中心的役割を演じる「テーマ」は、話者の心的視点と直接知覚を軸とする原理から生まれるテーマ概念、すなわち対象が「聞き手にとって」ではなく「話者にとって」既知・テーマ的事であることと確認される。

例文の大半は、文学小説に求められるが、その理由は、論者の言語研究の主たる関心が、言語の分析を通して人間の認知や心理のありようを解明することであり、文学は、作中人物の考えや感情を覗き込む表現であることから、人間の認知・心理と言語を分析するための豊かな素材を提供してくれると述べられる。また例文に既存の翻訳がある場合、例文に添えられるが、それは翻訳を通して、ドイツ語と日本語の認知的特性の差異と共通性が垣間見えることが期待されるからである。

## 2章 指示詞 — dieser と der を例に <対象：指示対象>

この章の目的は指示詞の主な機能ならびにそれらが生じる仕組みの例証にある。「指示」（ここでは「直示 Deixis」）は、指示対象が存在する空間に応じ、現場指示、心的空間指示、テキスト指示に大別される。具象的・物理的な現場空間を比喩的に写像、心的空間、テキスト空間とするのは人間の基本的な認知能力であるが、物理的な現場指示の特性・機能は、比喩的な空間（心的空間、テキスト空間）での指示にもおおむね妥当するとされる。比喩的空間内では、移動可能な「心的視点」が「直示の中心 (deiktisches Zentrum)」となり、現場の「共同注意」も比喩的空間に転用され「心的共同注意」となる、すなわち、話者と聞き手が、比喩的空間内の「共通の直示の中心」から、話者の関心の焦点である対象と一緒に心的視点で見るものが「心的共同注意」と定義される。

### 1. 現場指示 <対象：現場に存在>

物理的な現場に存在する対象を指示する「現場指示」が原初的・本来的な指示であるが、対象は、話者が直接知覚できる、指で指せるほど「近く」にある。この「近さ」が指示詞の — 具象的、抽象・比喩的を問わず — 特性・機能に関する決定的な因子であると言われる。かくして、認知的原理から<感情の表出>、「共同注意」の実現から<特定の助け、強調>、の機能が生じる。例えば買い物の場面は、定冠詞よりも指示詞の方が相手が対象を特定しやすく、原初的「共同注意」の「身振り」を伴うことが多いと特徴付けられる。

### 2. 心的指示 <対象：心的空間に存在>

心的空間（=具象的な現場の比喩的写像）に対象が存在する場合は、対象は心的視点の近くに存在する。認知的原理<近ければ近いほど直接的>から、<話者の心的視点が対象に近い⇒対象をいわば直接知覚⇒話者にとって既知の（テーマ的）対象に対して強い心的態度・感情表出>が成り立つ。特に「人」を指示詞で指示する場合は、指さしがもともと非難の身振りであるように、反感・非難の表出の場合が多くなるとされる。

### 3. テキスト指示 <対象：テキスト空間に存在>

テキスト指示では、複数の文の間の指示、具体的には先行文に存在する対象の指示が問題となるが、話者は、第2文の先頭に直示の中心を置き、そこから先行文に存在する <眼前（=近く）>の対象を指示詞で指示、聞き手との心的共同注意を実現する。聞き手も心的視点を直

示の中心である話者の視点に近づけ、そこから<眼前(=近く)>の対象に注目、一義的に特定するとされる。

体験話法は次章のテーマであるが、指示詞が体験話法中で用いられる場合、指示詞の「心的共同注意性」と体験話法の「主観カメラ性」とが相俟って、読者の作中世界での「臨場感」、「共同体験感」を一層高めることが例証される。主観カメラ性とは、カメラマンがカメラを映画世界の中の登場人物に近づけ、いわば登場人物の眼から撮影することで、観客を映画世界の中に引き込み、登場人物の知覚や感情を共同体験させる技法である。

### 3章 体験話法 <対象：作中人物>

直接話法が、作中人物の元の思考や発言のそのままの再現(作中人物の視点性)であり、間接話法や地の文が、語り手の視点からの操作・編集を経た再現(語り手の視点性)であるのに対し、体験話法は、作中人物の元の思考の「人称や時制」は、「語り手の視点」から変換するが、その他の要素は、作中人物の元の思考をそのまま再現(作中人物の視点性)する、いわば「二重の視点」のもとに成立する話法であると定義される。

多数の例文が分析検討され、体験話法の二重の視点性と認知的原理から、体験話法の主たる二つの機能が以下のように導き出される。

基本原理： <語り手が心的視点を作中人物に近接、作中人物の内心を近くから直接知覚>

機能 I: 本来、外からは窺い知れない作中人物の内心(思考や知覚)を共同体験的・目立たずに再現。以下の(A)+(B)から生じる：

←(A)<作中人物の視点性> 語り手は視点を作中人物に近接、作中人物の内心をいわば直接知覚できる：秘めやかな内心をも共同体験的に再現。

←(B)<語り手の視点性> 体験話法は語り手の視点から人称と時制が変換されるので地の文との間に「段差」がない⇒「目立たない」

機能 II: <読者への作用> 「読者」の心的視点を、作中世界にいる作中人物に近づけ(=作中世界への「臨場」)、作中人物の内心を共同体験させる>。

以下の(A)+(B) から生じる：

←(A)<作中人物の視点性⇔主観カメラとの共通性>体験話法は、「主観カメラ」と類似の機能を果たす。カメラ(心的視点)を登場人物に近づけることで、観客(読者)の視点をも作中世界の作中人物の視点に近づけ、作中人物の「内心(思考・知覚)」を共同体験させる機能である。

作中世界に「臨場」、作中人物の「内心(思考・知覚)を共同体験」。

←(B) <語り手の視点性> 体験話法と地の文は人称や時制が共通なので、両者の間には「段差」がなく、「読者」は読んでいるうちに思わず知らず、作中世界に「臨場」、作中人物の「内心(思考・知覚)を共同体験」する。

本章の最後で、体験話法の上記特性に基づき、「体験話法の翻訳の基本原理」が提示される。体験話法は、語り手が作中人物の思考を再現するときに生じるが、その自然な帰結として、翻訳にも「作中人物になったつもりで」との基本原理が成立する。ただし若干の「語り手の視点性・作中人物との距離感」の反映として、作中人物の元の思考の生々しさは濾過される(時に、内的独白との境界が流動的になる)とされる。

### 4章 心的視点を軸とする認知的原理が根底にある他の言語現象

本章では、kommen「来る」、受動文、非制限的關係文という不等質のレベルに成り立

つさまざまな言語現象の特性や機能もまた、心的視点性を軸とする原理の統御のもとにあることが例証され、それぞれ **gehen** 「行く」、能動文、制限的關係文と照合考察され、以下の結果が得られる。

#### 4.1. **kommen** <対象：到達点>

1. **kommen-1**: 話者が現場の「到達点」近くにいる場合 (=物理的視点) **kommen-1** を用いる。
2. **kommen-2**: 心的視点の近接の反映としての **kommen** であって、話者がたとえ、物理的には「到達点」にいなくとも、「到達点」を心的に近い対象、関心の焦点と認識した場合、心的視点を「到達点」に移行、移動行為を到達点からいわば迎え見る際に用いられる。
3. 行為の最終段階を直接知覚 →結果性・達成 (完了) の含意

話者は、物理的であれ、心的であれ、視点を「到達点」の「近く」に置くときに **kommen** を用いる。話者は「到達点」に向かってくる「行為の最終段階」をいわば「直接知覚」でき、自然な帰結として「到着」、より一般的に表せば、「行為の達成 (完了)」という結果性の含意が生じる。これは次節の受動文にも通底する。

#### 4.2. 受動文 <対象：行為が及ぶ対象>

受動文の特性・機能は、I. テクストレベル、II. 認知レベル、に大別され以下のように整理される。

##### I. テクストレベル

受動文はテキストレベルでは、二つの機能を果たす。

- 1) 先行文のある要素をテーマ・主語に立てることで、先行文と有機的に接続、テーマとそれについてのレーマ (陳述) 構造を確立する。
- 2) 「動作主」を背景化する。受動文では前置詞句で表現される「動作主」が省略可なので、動作主を明示したくないときや明示する必要がない時に受動文を用いる。

##### II. 認知レベル

視点のありようが受動文と能動文の使用の分岐点となる。話者が行為の対象 (到達点) や事態から距離を置いた中立の視点を取る場合は能動文を用いる。これに対し、話者が、心的視点を関心や共感の焦点である対象に接近させ、そこから事態を描写する場合は受動文を用いる。

- 1) 対象が「人」の場合、受動文ではその人の「近く」に心的視点があるので、内心を「直接知覚・共体験」できる。感情移入・共感の反映となる。
- 2) 行為が及ぶ対象の「近く」に視点があるので、行為の影響、行為の完了をいわば「直接知覚」できる。かくして「被影響、結果性」の含意が生じる。文法的にも **werden**-受動、**sein**-受動それぞれの成立条件は「被影響性」、「結果性」となる。
- 3) 受動文では心的視点が行為の対象「近く」にあるので、対象に及ぶ行為をいわば「直接知覚」できる。これは、対象が話者の「心的空間 (意識) 内、目の前に存在」すること、したがって「話者」にとって「既知」であり「テーマ」となりうることを意味する。かくして、「話者」にとって既知・テーマ的な対象について (例えば、広告テキストでの製品の特長記述のように) 「属性叙述」することができる。

#### 4.3. 不定名詞を先行詞とする非制限的關係文 <対象：先行詞>

本節では、「不定名詞」を先行詞とする非制限的關係文が、心的視点と直接知覚、話者にとってのテーマ性という認知的原理に統率されていることが例証される。

関係文（関係代名詞に導かれる副文）の制限的用法と非制限的用法の差異・区別は、ドイツ語研究、そしてドイツ語授業においても手薄な項目である。理由の一半は、ドイツ語では関係代名詞の前に常にコンマがつくので外見上の識別が困難なことにある。他の一半は、関係代名詞の名称からも察せられるように、関係代名詞が 1) 代名詞性、2) 接続詞性という二つの特性から成る複合的な単一語であることにあること、さらには、代名詞にも、第 2 章で見たように、指示代名詞と照応代名詞（人称代名詞）の区別が存する、というレベルの複合性にある。しかし、定・不定というテキストレベルの区別に加えて、本論文で提示された認知的原理から生じた、話者にとってのテーマ概念を導入することで、複数の異なるレベルの重なりから成り立つ関係文の特性と機能の全体的構図が浮き彫りになる。

認知的原理が根底にある不定名詞を先行詞とする非制限的用法は、以下に挙げる全体的構図の II. で示される。

#### <先行詞と関係文>の全体的構図 (I ~ IV)

##### I. <定の先行詞 + 非制限的關係文>

先行詞: 定名詞 [前方 (場面) 照応: 先行詞を聞いた時点で、聞き手にも既知・特定]

⇒ (話者・聞き手双方に既知の) テーマについて陳述・記述(Aussage)

##### II. <不定・特定の先行詞 + 非制限的關係文>

先行詞: 不定(=聞き手に未知)・特定(=話者に既知) 名詞 [心的空間内、話者に既知]

⇒ (話者の心的空間内: 話者に既知の) テーマについて陳述・記述(Aussage)

非制限的關係文の關係代名詞には、第 2 章で扱った指示詞に由来する「指示 (直示) 性」が残っている。非制限的關係文は、心的空間、テキスト空間内の先行詞を指示詞で指示 (直示)、「接続詞性」により、副文化 (定形後置) されて成立したと捉えられる。非制限性を明示すべく次例のように独立文 (等位文) 化 (定形 2 位) も可能である。

##### III. <不定・非特定の先行詞 + 制限的關係文>

先行詞: 不定・非特定名詞 [先行詞の意味範囲が広いので聞き手は「どんな(was für ein~)?」という疑問を持つ]

⇒ 先行詞の広い意味範囲を制限することで「どんな?」という疑問に答える

##### IV. <定の先行詞 + 制限的關係文>

先行詞: 定名詞 [後方照応 (先行詞を聞いた時点で、聞き手に未知。聞き手は「どの (welch ~)?」という疑問を持つ]

⇒ 先行詞の意味範囲を制限することで「どの?」という疑問に答える (=聞き手が先行詞の指示対象を特定する助け)

#### 5 章. まとめ

最終章で提示される結論の概略見取り図は以下の通りである。

<心的視点が対象に近接 >

↓

##### I. 「対象」を直接知覚

⇒ 話者にとって既知・テーマ性

1) 強い心的態度: <指示詞 dieser, der >

2) 話者にとって既知のテーマについて叙述 (Aussage):

<受動文、不定の先行詞 + 非制限的關係文 >

⇒ 作中人物の内心を共体験：〈体験話法〉

## II. 対象に及ぶ「行為」を直接知覚

⇒ 結果性 (Resultativität)：行為の達成 (到達)、被影響性、共感など：

〈kommen、受動文〉

### 3. 本論文の成果と問題点

本論文の成果は以下の通りである。

第一に、本論文で提示する認知的原理は、複数の異次元の言語現象を統一的に説明しようという試みであり、人間の認知と言語との連関性を有機的、普遍的にとらえる一般的妥当性を備えた原理の追求が、説得力をもっておこなわれている。

すなわち認知、中でも視覚的認知の「視点」に注目し、話者の「内的視点」が「対象」に近ければ近いほど、「対象」を「直接的に知覚」できるという認知的原理のもと、異なるレベルの言語表現「指示詞—dieser, der」 「体験話法」 「移動動詞 kommen」 「受動文」 「非制限的關係文」を統一的に説明できることを多様な例文で説得的に立証してみせたことである。

第二に、体験話法に関して、今までの研究をしっかりと踏まえ、体験話法とは何であるのか、どのように作中人物の内面を再現するのか、その読者に与える作用とは、そしてその訳し方について豊富でわかりやすい例文を用い、説得力をもって論証するとともに、特に、体験話法ではなぜ読者が作中人物と共体験できるのかを、映像世界の技法「主観カメラ」と機能比較し、誰にも納得できるように明快に論証したこと、翻訳に関しては作中人物の視点の濾過、換言すれば翻訳に際しての語り手の視点の配慮など、体験話法研究に新しい視点の導入や極めて興味深い問題提起をし、この分野の研究進展に大きく貢献している。

第三に、さらに冷静かつ客観的な考察態度を守りつつも、体験話法に関する意識が不足しているために生まれた従来のいくつかの不徹底な訳文を、筆者自身の訳文ないし解釈と比較することによって、本論文は日本のドイツ文学受容のひずみに対する鋭い批判ともなりえている。

けれども、本論文に問題点がないわけではない。

第一に、この論文は、認知的原理に基づいて、さまざまな次元の言語現象を統一的にとらえようとするものであり、伝統的な品詞分類に従いつつ、しかもそれらを横断的・統一的に整理しまとめあげようと試みている。この試みはたしかに新鮮であり、説得的であるが、そこからさらに一歩進んで、たとえば受動文、体験話法等に関し、日本のドイツ語教育における従来の分類、学習内容、進度等を思い切って組み替え、変革する教授法上の試み、ついには人間の認知や心理のありようから出発して、伝統的な品詞分類の大幅な見直しにいたる大胆な案の提起などもありえたと思われる。

第二に、体験話法の翻訳において「語り手のパースペクティブ」の配慮という指摘はとても重要であるが、ただ、女性言葉があるか、ないかだけで、日本語における内的モノローグと体験話法の区別とするのは、その基準が曖昧と思われるし、体験話法の翻訳における「時称」や「人称」の問題にあまり触れられていない。時称も人称もパースペクティブ

であり、この点も踏まえた議論が必要であろう。

第三に、例文の大半が小説に求められているが、本論での認知的なメカニズムは、単に小説というフィクションだけでなく、ノンフィクション、さらに日常言語にも敷衍できるものであると思われる。その意味では、その原理の広がりとして、小説以外の例文も大胆に扱い、そのさらなる普遍性も論証することが要望される。

しかし、以上の点は、本論文の本質的な意義を損なうものではないと思われる。認知言語学的研究として、本論文は第一級の学問的価値をもつ労作であり、豊富な文学作品テキスト例文の分析検討は、文学文献解釈研究にも大きく寄与すると言いうことができる。

#### 4. 結論

以上のことから、本論文が学位論文に値するすぐれた研究であると認められ、著者に一橋大学博士（学術）の学位を授与することが適当であると考えます。

#### 最終試験結果の要旨

平成24年3月14日

論文審査担当者

古澤 ゆう子

諏訪 功

鈴木 康志

平成24年3月1日、学位請求論文提出者 三瓶 裕文 氏の論文「Psychische Perspektivität in der deutschen Sprache — Eine kognitiv-linguistische Untersuchung —（ドイツ語における心的視点性 — 認知言語学的研究 —）」に関する疑問点について逐一説明を求め、あわせて関連分野についても説明を求めたのに対し、三瓶 裕文 氏はいずれも十分かつ適切な説明を与えた。

よって、三瓶 裕文 氏が学位を授与されるに必要な研究業績および学力を有することを認定し、最終試験での合格を判定した。